さん(南郷)と、理事の 山の会理事長の中里亜夫

の竹や

在

の会員数は

80 人。

宗像市消費生活センタ、

☎(33)5454

というやつですな」。里あ」「これこそ、感無量

くぞ、ここまで来れたな

をついて、子どもや女性 集まってきました。小雨

裏の森に、67人の市民が

(福教大) キャンパス

で、汗をふきながら「よ上がった余韻が残る会場

られました。

参加市民の歓声で盛り

て150本の苗木が植え

約3時間をかけ

ま で れから

それは5人の男から始まった その①

働」のさまざまな側面にスポットを当てていきます。 続き、市民活動団体やその担い手などを素材として「協 今回からは、その立ち上がりから現在に至るまでの 「協働のまちづくり」シリーズも4年目に突入。引き

市民活動交流室

までを振り返り、これからを考える「場」になればと願っ プロセス(足取り)」を追っていきます。協働のこれ

☎ (36) ○311

るのも「ご愛嬌」といっ

ュ 8 0 ス代

その友人の仲尾等さん 境問題に取り組んでいた 植樹に出向いて、緑と環 とでした。中国に何度も 本登さん (赤間西)、 210万円の助成金を受 なっています。(社)国万円に迫る事業規模に 土緑化推進機構から年間

勉強で樹木医の資格を亮さん(自由ヶ丘)、猛保全を叫んでいた木下宗 里山研究に関心を寄せて さん、そして、福教大で 取ったミカン農家の川上 いた中里さん。この5人 (赤間)、釣川の水源域の 「どういうわけか」一

実感がこもっているよう 力がついたんだ」という んなことがやれるまでに

よくぞ、ここまで

円なり

だったからこそ、「よく

んな細々としたスタート たところでしょうか。こ

3月末決算では、350 竹切り新撰組」が…

PO宗像里山の会が主催

した「みんなで木を植え

里山を守ろう」のス

払って整地された一画で

も混じります。竹を切り

植樹が始まりました。N

点に集まったのです。 < きな要因。念願だった伐けるようになったのが大 い入れました。いずれ 採竹の粉砕機だけでな も「切った竹をどう有効 「用するか」という課題 移動式の竹炭窯も買

た活動にあった」そうで ぶを伐採して山桜を植え

> う言葉がよく飛び はすごいね」とい

仲尾氏」と備考欄に見え 費、ジュース代800円、 り、この5人にあと2人岡短期大学にて」とあ が加わっています。「出 年7月2日、東海大学福 しての初仕事は「平成17 記録では、里山の会と た「竹切り新撰組」(中 5人の男たちが結成し

ニティとの連携を目指し PO法人となり、コミュ でいます)が、やがてN 里さんはこのように呼ん

> を探ってみます。 のか。次回はそのあたり にはどんな事情があった 中核」になっていく背景 (市民活動交流館

などでは「里山さ 民活動団体の会合 わっています。市 若手の新会員も加 人前後が参加し、 定例作業日には



67人で150本の苗木を植えた 「みんなで木を植えて、里山を守ろう」

万円を支払って契約した

館長・松永年生)

社がサポートするので必 開業資金もいらない。自 接消費者に商品を送るの 品を販売すれば、月額10 分のホームページ上で商 ず売上があがる」と勧め で、仕入れせず販売でき、 メーカーや卸売業者が直 万円以上の収入になる。 から電話があった。「自 資料請求すると、ドロッ 月々数千円の収入しかなが、注文はほとんどなく、

処理経過

センター

から相

もので、仲介業者のサ

に自分の店を持つような とは、インターネット上 (35歳・男

「ドロップシッピング

−ネットを 利用した

じてもらえませんで 消費者と事業者間

業者間の契約であ る」として交渉に応

り消しを主張するよう助契約法(*)で契約の取 言しました。併せて、 に、「必ず売上があがる て契約したので、 いううその説明を受け 業者とみなされ、「事 の場合の相談者は事 交渉しましたが、こ ンターも仲介業者と 、消費者 をします。 開設。商品の選択や価格 の設定、客からの注文 ポートでホームページを 介業者に送るなどの仕事 メールをチェックし、仲

サポート費用70

ずに商品の販売ができま あります。これは、 者に送るので在庫を抱え また、似たようなもの 「アフィリエイト」が

業者と提携し、直接消費介業者がメーカーや卸売商品の配送業務は、仲 えいなまい 2現状です。

■県弁護士会 毎週土曜日 10:00~13:00 ■福岡財務支局 毎週月~金曜日 9:00~17:00 **2**092(411)7291

業者が認

めない

られるというものです。ホームページ開設などのホームページ開設などのサポート料を払ったにもかかわらず、約束された収入がないというトラブルが発生。特定商取引法や消費者契約法を根の せ、そのc 先の業者の 場合に、 した人 が商品を購入れるの商品広告も いうものです。一定の報酬が得問品を購入した う。

い。契約を解除し、

とができる法律

合、契約を取り消すこ 適切な行為があった場

に払ったサポート費を返

甘い言葉にが対もうかる」 契約に、 特に、先にお金を支払うよう注意してください。 事簡 は は単 あり に収 慎 る 重 に乗せられな してください。 入が ま などと に せ しま 得 どという得られる れ

の契約で、事業者に不 新キャラクター 「でばんビちゃん」

4月1日に「宗像市消費者センター」から名称変更した「宗 像市消費生活センタ・ -」に、新キャラクター「でばんビちゃん」

が誕生しました。

悪質商法などで困った時は、消費生活セ ンターの「出番」。「でばんビちゃん」を思 い出して、消費生活センターへ気軽に相談 してください。

また、メモ帳やハンドタオルなど、でば んビちゃんグッズも完成。相談員が、地域 や学校での講演時に、受講者に配布します。

*「でばんビちゃん」は、市の花カノコ(鹿 の子) ユリから誕生したキャラクター

消費生活センターでは、出張相談を吉武と岬地区で実施。 消費生活専門相談員が、消費生活に関するアドバイスや解 決に向けた支援をしますので、気軽に相談してください。

- ●出張相談日 第4木曜日(祝日の場合は第3木曜日)
- ▽吉武地区(偶数月)=4月22日、6月24日、8月26日、10 月28日、12月16日、平成23年2月24日
- ▽岬地区(奇数月)=5月27日、7月22日、9月16日、11月 25日、平成23年1月27日、3月24日
- ●相談時間 13:30~15:30
- ●相談場所 ▽吉武地区=同コミュニティ・センター ▽岬地区=同公民館
- ●相談内容 消費生活に関する苦情相談など
- ■問い合わせ先 消費生活センター ☎(33)5454

多重債務電話相談

*祝日は休み

2092(721)6778

*年末年始、祝日は休み

その言葉 君が嫌なら みんな嫌(南 彩香・河東中3年)